

中間検査及び完了検査時に提出する写真等について

【中間検査】

(中間検査の目的)

- 1 代表的な施工箇所を、工事途中に抜取り検査することにより次の事項を確認する。
 - (1) 改修工事完了時に見え隠れ部分となる部分が、申請通りに工事していることを最低限確認するため。
 - (2) 金物を固定するための釘の数、軸組・筋違・面材を固定する釘等の数、間隔などを確認し、疑義があるものについて、施工者又は施工監理者に質問するなどして、適正に工事していることを確認するため。

(中間検査時に提出する図面等)

- 2 中間検査時に提出する図面等は次に掲げるものとする。
 - (1) 中間検査時に検査可能な箇所を明示したもの。(補強計画図の写しにマーキングしたもので可)
 - (2) 別添の中間検査時写真の撮影位置を明示したもの。(記号等で示し、その記号等を別添写真へも記載する。別添写真に明確な撮影箇所の記載があり、これで確認できるのであれば省略可。)
 - (3) 提出済の補強計画図だけでは確認できない補強方法(補強壁、金物の仕様等)を示した資料。(必要に応じて)

(中間検査時に提出する写真)

- 3 中間検査時に提出する写真は次に掲げるものとする。(中間検査に係る部分のみ)
 - (1) 施工前写真(補強壁・軸組等の全体写真。着手前又は解体前写真。)
 - (2) 施工中写真(完成時に見え隠れとなる部分。補強金物。軸組・筋違・下地材及び面材。補強壁・軸組等の全体写真。補強金物に取り付ける釘等の数、面材を固定する釘等の間隔などを示す拡大写真。)
 - (3) 施工後写真(補強壁・軸組等の全体写真。仕上後写真。)

【完了検査】

(完了検査の目的)

- 1 次の事項を確認する。
 - (1) 改修工事が申請通りに完了していることを、現地にて確認するため。
 - (2) 工事写真により、改修工事完了時に見え隠れ部分となる部分が、工事していることを確認するため。

(完了検査時に提出する図面等)

- 2 完了検査時に提出する図面等は次に掲げるものとする。

- (1) 別添の完成検査時写真の撮影位置を明示したもの。(記号等で示し、その記号等を別添写真へも記載する。別添写真に明確な撮影箇所の記載があり、これで確認できるのであれば省略可。)
- (2) 提出済の補強計画図だけでは確認できない補強方法(補強壁、金物の仕様等)を示した資料。(必要に応じて)

(完了検査時に提出する写真)

3 完成検査時に提出する写真は次に掲げるものとする。(耐震改修に係る部分全て)

- (1) 施工前写真(補強壁・軸組等の全体写真。着手前又は解体前写真。)
- (2) 施工中写真(完成時に見え隠れとなる部分。補強金物。軸組・筋違・下地材及び面材。補強壁・軸組等の全体写真。補強金物に取り付ける釘等の数を示す拡大写真(補強金物全件について)、面材を固定する釘等の間隔などを示す拡大写真。)
- (3) 施工後写真(補強壁・軸組等の全体写真。仕上後写真。)
- (4) 中間検査後手直写真